

## お知らせ

### 事業所の皆さんへ 給与支払報告・特別徴収に係る 給与所得者異動届出書の提出を

市民税課  
☎229-3130 📠229-3331

給与支払報告書を提出した人や、現在給与から市・県民税を特別徴収している人が、4月1日現在退職や転勤などにより給与の支払いを受けなくなった場合は、4月17日(月)までに「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要です。

提出がないと、納入された金額と市の台帳の金額とが一致しないだけでなく、従業員への納税通知書が発行されなくなりますので、必ず期日までに提出してください。届出書は津市ホームページからダウンロードできます。

### 納入通知書(介護保険料 仮徴収額決定通知書)を送付

介護保険課  
☎229-3149 📠229-3334

65歳以上の人(介護保険第1号被保険者)のうち、平成29年4月または6月に介護保険料の徴収方法が普通徴収(納付書もしくは口座振替による納付)から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わる人には、4月3日(月)に平成29年度納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)を送付します。

#### 仮徴収とは

市民税の課税状況や前年の合計所得金額等に基づき介護保険料の金額が決定するまでの間(8月納期まで)に、暫定的な介護保険料で徴収することをいいます。暫定的な介護保険料は、原則、前年度中に適用された所得段階別の保険料額を基準として算出した額になります。ただし、仮徴収が発生するのは特別

徴収の人のみです。

なお、平成29年度介護保険料額(年額)については7月中旬に別途通知します。

### 指定された小・中学校へ 就学を

教委学校教育課  
☎229-3245 📠229-3257

教育委員会では、登録されている住所によって、就学すべき学校を指定しています。実際に住んでいない所へ住所を登録し、その校区の学校に子どもを通わせることはできません。このような場合は、事実を確認し、本来の指定校に通学していただくことがあります。



### B型肝炎予防接種費用助成

健康づくり課  
☎229-3310 📠229-3287

定期予防接種の期間内(1歳に達するまでに)に接種できなかった場合、その回数分を助成します。ただし、任意接種です。該当する人は健康づくり課へご相談ください。

**対象** 平成28年4月1日～9月30日生まれの人

**接種期間** 4月1日(土)～9月30日(土)

**接種場所** 予防接種協力医療機関  
**申し込み** 直接窓口または電話で健康づくり課へ

### 放課後児童クラブ

教委生涯学習課  
☎225-7172 📠228-4756

放課後児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送ることができるようお手伝いしています。

現在、市内では保護者会や社会福祉法人、NPOにより55クラブ(公設民営45、民設民営10)が運営されています。利用に当たっては各クラブのルールに従っていただく必要があります。中でも保護者会などで運営する公設民営のクラブでは、利用する保護者の皆さんの運営への参画・協力が欠かせません。

開所時間や利用料などは各クラブで異なりますので詳しくはお問い合わせください。また、各クラブの一覧は津市ホームページをご覧ください。

#### 4月に新設されたクラブ

あゆみ野(一身田大古曾1453-3)  
☎232-6111

#### 放課後児童支援員等(指導員)募集

各クラブでは、児童を保育する指導員を募集しています。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

[津市放課後児童クラブ](#)



### 農作業後の土の落下にご注意を

農林水産政策課  
☎229-3172 📠229-3168

トラクターなどで農作業をした後、道路に出るときは、道路に土を落とさないように注意しましょう。車道や歩道に落ちた大きな泥のかたまりは、景観を損ねるだけでなく、通行の妨げにもなり大変危険です。また、やむを得ず道路に土を落とした場合は、速やかに清掃してください。

